

続・『定家小本』和歌の部をめぐつて

—『古今六帖』本文研究の視点から——

村上さやか

はじめに

を反映させながら、四節にわたって論じていきたい。

稿者は、拙稿「『定家小本』和歌の部をめぐつて—『古今六帖』」において、「定家小本」と「新勅撰集」、「奥入」との接点において、「定家小本」和歌の部（以下、和歌の部と称する）と定家の手になる「新勅撰集」と「奥入」との関係について論じ、和歌の部が、二、三の配列上の歌句改変を含む可能性を持つた「古今六帖」のアンソロジーであることを示した。⁽¹⁾しかしながら、紙面の都合上、「古今六帖」本文研究という視点から捉えた和歌の部の表記の持つ意義を述べるに至らなかつた。よつて、本稿では、和歌の部の表記に着目し、從来の「古今六帖」本文研究の成果

が校合を加えた同一系統本文である。五本に共通の奥書に掲れば、家長が嘉禄（一二三六）年に校合した際、定家本は「有僻事」という状態であつた。現在伝本は写本系、版本系に大別されるが中世極末期を遡る伝本ではなく、田邊俊一郎氏に拵つて七葉二六首の古筆切が詳細に検討されているに過ぎない。⁽²⁾その研究は、田邊氏の他、平井卓郎氏、岸上慎二氏、富永洋子氏らによって進められてきた。特に、奥村恒哉氏⁽³⁾と滝本典子氏は、「袋草紙」にも載る現行本よりも歌数の多い、所謂、広本六帖の存在をとりあげ、契沖、山本明静以来の、現行「古今六帖」に脱落している六帖拾遺歌の採集という方面からの御論考を重

ねておられる。

こういった現況を鑑みると、晩年期の定家自身が所持し使用

一

した「古今六帖」本文を留める和歌の部は、「古今六帖」成立時に結びつくものではないが、鎌倉期に実際に伝存した「古今六帖」の一本を今に伝えるものとして貴重なものであることは間違いない。こと定家が関与しているだけに見逃しがたい資料といえよう。定家が手元に何種類の「古今六帖」の証本を有していたか確認する術もないが、「新勅撰集」の採歌資料とされ、「奥入」との密接な繋がりも看取される和歌の部の原摸となつた「古今六帖」本文だけに、注目に値する。本稿では「古今六帖」本文研究の一端として和歌の部を論じる。和歌の部の詳細については、前稿を参照して頂きたいが、本稿でも、前稿同様五~八の四首を除く一五三首を考察対象とし、表記は原本通り用い、和数字でその歌番号を示す。また墨点等も可能な限り記入した。「古今六帖」は新編国歌大観の歌番号を用い、版本系の本文は新編国歌大観本、写本系の本文は校異を伴つてゐる利便性から図書寮叢刊本を使用し、それぞれ⁽⁹⁾・⁽¹⁰⁾の記号で示す。

その他の歌集は原則として新編国歌大観に換るが、刊行会本「夫木和歌抄」、「校本万葉集」等、適宜、参考した。また引用した和歌に付した傍線は、全て私に投る。

和歌の部の表記を現行「古今六帖」本文と比較すると、歌句異同が随所にみられる。前稿で指摘した通り、配列上の創意工夫で定家が意図的に歌句改変をしたと積極的に見做し得る個所もあるが、もとより現行本との異同の全てが改変であるはずもない。現行「古今六帖」本には存在しない二首と、歌句の大きく異なる一首の存在は、特に重要である。前稿注⁽⁹⁾・⁽¹⁰⁾には、歌番号と本文表記のみ示したが、改めて、その存在の意味するところを明らかにする。

まず、現行「古今六帖」本には存在しない二首は次の通りである。

〔西〕 世中をおもひしれらむ人もかなあきのよひとよ物か
たりせむ

〔西〕 なそあやなつれなき人をおもふらむわれのみふしの
山ともえつ、

考察対象としている和歌の部一五三首はこの二首以外は、現行「古今六帖」本にみえる歌で、唐突にこの二首のみ他歌集から採入したり、自作を加えたりすることは、その配列からも必然

性は認めがたい。この二首は定家の使用した「古今六帖」には含まれていたものと考えるのが妥当であろう。

和歌の部の配列からいすれも第五帖に存し、三五は現行「古今六帖」本204から280までの間、歌題「物がたり」中に、一四三は600番代中程に、歌題「あひおもはぬ」か「ことひとを思ふ」中に載っていたと推測される。これら二首は、現行「古今六帖」本には失われた歌、つまり六帖拾遺歌に加えるべきものである。

現行「古今六帖」本と歌句が大きく異なる二首は次の通りである。

五 入あつさゆみひきつのつなるなりそのたれうき
物としらせそめけん

184 ④ひきつのべなる 花咲く迄に逢はぬ君かも

⑤ひきつのへなる いつれのうらのあまかかる
らん

二六 かきこしにむきはむこまのはつ／＼にみてもみかた

ききみにもあるかな

147 ④ませ越に 及ばぬ恋も我はする哉

⑤ませこしに はる／＼におよはぬ恋もわれは
するかな

各々、次の「万葉集」所載歌の異伝である。

あづさゆみひきつのへなるなりそのはなさくまでにあは
ぬきみかも
（卷一〇・1934）

くへごしにむぎはむこまのはつはつにあひみしこらしあ
やにかなしも
（卷一四・3558）

うませこしむぎはむこまのはつはつにひはだぶれしころ
しかなしも
（卷一四・3559）

一五の現行「古今六帖」本の表記のうち④は、万葉歌「あさ

りすといそにわがみしなのりそをいづれのしまのあまがかるら
む」（卷七・147）によるが、⑤、⑥の間に差異があるように、混
乱を生じていた個所だと思われる。一五はその表記のまま、

「新勅撰集」に入集し、下句に「源氏物語」薄雲巻の表現との
関連で付された朱点が施されている。下句と同表現を持つ一六

と、一六と「古今六帖」内で重出関係にある四三が和歌の部に
含まれているところから、定家はこの表現に心惹かれていたの
であろう。「大木抄」「歌枕名寄」にも「万葉集」に近い表記が
載るもの、一五の表記は見当らない。一一六も④、⑤間で異
同があり、「万葉集」に由来する上句に対し、異なった下句を
付けた和歌が存在したのではないかろうか。

これら二首は、和歌の部作成の際の目移りといった、書写上

のミスの産物という可能性が払拭されるわけではない。が、反対とも「新勅撰集」入集候補歌に付けられた定家自身による合点があり、吟味をされながら、訂正、注記といったことがなされていない。やはり、現行「古今六帖」本第三帖¹⁸⁴⁴に相当する和歌は、和歌の部原本となつた「古今六帖」では一五の表記をもち、第二帖¹⁴に相当する和歌は一一六の表記をもつていたと考えるのが適当ではないだろうか。

以上の四首の存在で、定家が和歌の部を作成するために用いた「古今六帖」は、現行本を廻及するもの、つまり家長が校合を行なつてない形態の本文であることが判明しよう。和歌の部はわずか一五三首であり、詠者名も伴つてないが、異本と呼ぶべき伝本が現存しない「古今六帖」を考察する上で、非常に有用な資料となるのである。

それとの異同をみると、「古今六帖」本文研究上、重要な以下、仮名遣いの問題は除外して、種々の角度から述べてみたい。

和歌の部と⑤、⑥の三者の表記が一致するのは、五〇首である。この他、いづれか一方とのみ一致する場合、いづれにも一致しない独自の場合とに分類されるわけであるが、前者はさらに(⑦)と完全に一致するものと(⑧)と完全に一致するものと一一首に分けられる。¹⁵ 現行「古今六帖」本文が危ういものであるという見方が定着している感があるが、右記は、大凡、二系統に分けられる現行本の約三分の一以上が定家時代の本文をそのまま継承していることを示していることになろう。

異なる事例を具体的に挙げてみると、以下の通りである。
⑤に付された異文注記が、⑥や他集とは一致せず、和歌の部の表記と一致する例がある。

（三三）おほるかはるせきにふせるかめやまのいのちのかき

り君とあらはや

本節では、和歌の部の表記と現行の「古今六帖」本文との関係を考察する。前節の考察から和歌の部は一五三首という趣つ

た資料としては、現存最古級のものと認定される。本文の乱れが再三指摘されてきた現行「古今六帖」の写本系、版本系それ

15) ②、④あひみてしかな ⑤のみ「きみとあらは

やイ」と注記

夫木抄¹⁰⁹⁹あひみてしかな

これは、伝播の過程で和歌の部と同様の本文と接触したこと

を示すものであろう。

また、一語程度の相違には次のような例がある。

この他、歌意に関わる異同に次のようない例がある。

和歌の部表記

㊂表記・国歌大観番号

みなと

とまり

万葉122・猿丸集23とま
り

みたさしくめ

㊂すむ鳥も なみた・さらめ

はぬきみするゆへ
あはぬきみかも

たひねするかも
あはぬきみゆゑ

万葉194(長歌末句)た
びねかもするあはぬき
みゆゑ 新選和31・源
氏記・奥入は㊂と同じ

夫木785あけがたに(刊
行会本あけがたき)
万葉56ちに、ちたび
なかめ

図書叢本の校異によると、結句を底本のみが㊂と同じくし、八
本は「なみた・まらめ」とし、各一本ずつが「なみた・まら
め」「なみた・さめ」とする。「波」に対して「涙」という、写
本系諸本の大部分のとる異伝が、鎌倉期には発生していたこと
になる。

はぬきみするゆへ

あけかたき

夫木785あけがたに(刊
行会本あけがたき)

この例では和歌の部のみが異なる結句となっている。

はぬきみするゆへ
あはぬきみかも

あけかたき
ちへに

新勅撰125なけき
夫木785人

こゝ人ため

はぬきみするゆへ

あけかたき
人

新選和7・新勅撰8・
賀之集207・奥入全て和

こゝ人ため

はぬきみするゆへ

あけかたき
秋

新選和7・新勅撰8・
賀之集207・奥入全て和

やうふかりけり

㊂たのまれずして

はぬきみするゆへ

あけかたき
山のはに

新選和7・新勅撰8・
賀之集207・奥入全て和

こゝ人ため

はぬきみするゆへ
あはぬきみかも

あけかたき
山のはに

新選和7・新勅撰8・
賀之集207・奥入全て和

こゝ人ため

はぬきみするゆへ

あけかたき
有明と

新選和7・新勅撰8・
賀之集207・奥入全て和

こゝ人ため

はぬきみするゆへ

あけかたき
有明と

新選和7・新勅撰8・
賀之集207・奥入全て和

こゝ人ため

これらうち、一〇六、一一五の例では、㊂は和歌の部と一致
し、なおかつ他資料の表記も一致することから、㊂の本文に誤
記が生じていると判断されよう。

この例では、㊂が結句が一致しており、和歌の部に近くなつて
いる。

二四 おいつもるまつをひろひてとしふれはをいのつもり

と人やみるらむ

1408 ④ おちつもる おいのつま木と

夫木¹⁰ おちつもる おいのつま木と

この和歌の部の表記は現行本や他歌集に類をみないが、(生い
積もる松)と(老い積もる人)との対比を詠んだ諧謔的な一首
と解せ、現行本の表記よりも優れた一首なのではなかろうか。

二三 ふるかはのそこのひちにありときくかめのこぶと
もしらせでしかな

1509 ④ 聞せてしがな

夫木⁶⁶ しらせでしかな

この例では、八六とは逆に、④の結句が一致している。

二四 わきもこがひもゆふくれのきくの花あかすそはな
いろもみえける

361 ④ 我背子が 鮑かずぞ秋の色はみえける ④ あ

かすそ秋の色はみえける

続後拾遺³⁵・是則集解三 きくなれば いろはみ
えける

現行本のみ「秋の色」となっている点、注意したい。

二五 たち花のはななるさとのほとゝきすかたこひしつ、

「いはて」の方が、ボビュラーな地名であった。

なかぬ日そなき (第四句「こ」字は「ら」字に近い字形)

417 ④ なく日しそおほき ④ からひしつ、なくひ

万葉¹⁷・夫木²⁷ なくひしつおほき

奥入花散里卷 かをなつかしみ からひしつ
奥入のみが第二句を異なるものとしている。これについては、
鬼東隆昭氏の御論考があるので省略するが、「古今六帖」内で
みると、④、④とも結句は「万葉集」と一致し、和歌の部の表
記と異なる。

また地名を含む異同の代表例として次の三首を挙げることが
できる。

二九 《つらさをもいはてのもり (やま) のたに、おふるく

さのたもとそつゆけかりつる

(一) 内は重ね書きによる表記

1529 ④ いはねのもりのしたにおふる

前稿に述べた通り、同歌は「新勅撰集」入集歌で、和歌の部本
文には「もり」を「やま」と訂正した痕跡を留める。平安和歌
の世界では、山城国の磐手森が詠まれ、「千載集」には陸奥国
の岩手の山の谷を詠んだ二首が含まれる等、「いはね」より
現行本のみ「秋の色」となっている点、注意したい。

二五 たち花のはななるさとのほとゝきすかたこひしつ、

父入いてはなるあねはのせきのなみたかはなかれてもこ
むみつやにこと

121 120 青との関のすみだ川流ても見む ⑤あねとの
せきのすみたかはなかれてもみむ

夫木 1335 すみだ河ながれてもみむ（刊行会本「あね
そのせずとの」）

この場合、現行二系統本も各々異なる表記となっているが、和
歌の部表記では、松や橋で知られる陸奥国の姉葉を詠み込んだ
一首となる。初句は地理的には誤りであるが、「出羽」という国
名ではないか。とすると、和歌の部の表記はそれなりの整合性
を持つものといえる。

120 121 たんはちのおはえのやまのたまかつらたえん心はわか
おもはなくに

122 123 たにはぢやさね蔓絶む物とは我思なくに
⑤たはちのやさねかづらたえん物とは

万葉 3003 たにはぢのさなかつらたえむの心

夫木 1339 たにはぢのたまかづらたえんの心

この場合、⑤の初句は「ん」の無表記から意味不通の句となっ
てしまっている。第三句は「万葉集」で「真玉葛」と表記し、
「玉かづら」と訓読している本もある。定家の建保三年名所百

首詠に「ゆふすすみおほえの山の玉かづら秋をかけたる露ぞこ
ばるる」（「拾遺愚草」124）とあり、また「万葉集」から採歌し
たと考えられる「夫木抄」でも「たまかづら」としている点か
ら、中世には「大江の山の玉かづら」という本文が伝存してい
たのである。第四句の和歌の部の表記は、「万葉集」に近い。

以上の他、本文異同の例は多く、本稿で論じ得なかつたもの
も残る。⑤の第一帖奥書に「すべてこの六帖、いかにやらん、
いつれも／＼みなかくしとけなきものにて侍れば」とあり、鎌
倉期の「古今六帖」本文の状態を伝えていると考えられるが、
和歌の部の表記には現行本の誤記を訂する場合もある。「しど
けなさ」の実態は如何なる様であったのか、なお考究せねばな
るまい。しかしながら本節での検討の結果、稿者は、田邊氏が
示された「古今六帖」現存諸本本文が院政期乃至鎌倉初期当
時の本文を比較的よく保有しているのではないか」という仮説
を支持したい。

本節では、「古今六帖」の古筆切について論じられた田邊俊
一郎氏の論考、及び本文拾遺という方向で進められてきた奥村

氏、滝本氏の諸論考等、先學の考証結果と、和歌の部の表記との関係について、考えてみたい。以下の具体的論述は、和歌の部の歌題に行い、先行諸研究に論究がある場合でも、特に記すべき新見がないものについては割愛する。

一 みよしの、おほかは水の/_(ゆ) ゆほひかにあらぬ物からな
みのたづらむ

五〇④ ⑤あらぬものゆゑ (⑥のみ「あふとはなし
にイ」と注記)

同歌は「源氏物語」若紫巻の引歌で、「河海抄」はじめ数種の古注に記されているが、奥村氏に換れば「源氏古注」では「六帖三」⁵⁵という注記とともに第四句「あらぬものから」でみえている。⁵⁶現行本表記以外に「あらぬものから」という本文が中世に流布していたことがわかる。

二／あさ／ことにいはみのかはのみおたえすこひしき人にあ
ひみてしかな

五〇⑤いくみの川の（「いらるのイ」と注記）

この一首は前稿で述べた通り、「新勅撰集」入集歌であるが、「夫木抄」では奥村氏の御指摘のように「いくみのかは」（刊行会本「いはみ」傍書）となっている。⁵⁷また「歌枕名寄」⁵⁸では「石見の河」で、これも複数の表記の伝存を示す。

次は「古今六帖」内での重出歌、一九（第三帖「浜」）と九

一（第二帖「国」）をとりあげる。

一 たちまなるゆきのしらやまもろよせにとおもひし物を

人のみやみむ

五〇⑥白浜 もろせにと 人のとや見む ⑦しらは

ま 人のとやみむ

九〇⑦たちまなるゆきのしらはまもろやとにとおもひし物を

人のとやみむ

五〇⑧もろよせに 一重とや見む ⑨もろとせに

「古今六帖」には多くの重出歌があるが、この場合、和歌の部では一九を「雪の白山」としてしまっている点、注意されよう。「雪の白山」は「越白嶺」とも言われる通り、越前国であるが、定家は二首を類想別歌と見做そうとしたのか、改めない。同歌は「夫木抄」⁵⁹にも「たじまなる雪のしらはまももよ（刊行会本「と」）せにおもひし物を人のとやみん」の表記でみえ、詞書の「六二」という注記から第二帖を採歌源としたことがわかる。滝本氏は「歌枕名寄」⁶⁰「但馬國雪白浜」所収の同歌（本文異同は「白浜」「もろよせに」「人のとやみん」）を指摘され第三帖からの採歌と判断された。「校證古今歌六帖」第三帖頭注で「枕草子」「浜は」の「もろよせのはま」が指摘されてい

る点から元来の歌句は「雪の白浜もよせに」であったと推察されるが、和歌の部の表記は二首とも異なつており、同歌には相当の本文の錯乱が生じていたと思われる。

夫 いつみなるしのたのもりのくすのきのちえにわかれて物をこそおもへ

1049 ④くすのはのちちにわかれて

同歌は、「小籠」所収の伝行成筆切にみえ、田邊氏が論文中にとりあげられた。切では「くすのきはちにわかれて」となつており、「くすのき」とする点で一致する。和歌の部の表記は④、「夫木抄」「歌枕名寄」と同じである。既に田邊氏が語の特定が困難なことは述べておられるが、「くすのき」の由来が古く、「え」と「」の誤写発生の可能性が大であることを確認しておる。

盐 いつみなるひねのこほりのひねもすにこひてくらすと
きみはしらしな

1285 ④恋ひてそくらす君かしるらむ

夫木抄 1520 人はしらなん（刊行会本「こひて
くらすと人はしらなん」）

歌枕名寄 3509 こひはくらすとおもひはしけん

この場合、④、⑤は同一で、和歌の部に近く、「夫木抄」「歌枕

名寄」では結句が異なつてゐる。奥村氏、滝本氏は各々、「夫木抄」「歌枕名寄」の資料源となつた『古今六帖』と現行本との違いを指摘されているが、和歌の部と現行本の表記は近似し、現行本に近い表現が鎌倉期に存在していたことがわかる。
若きみかためいのちかひへそわれはゆくつるのこほりに
よはひうるなり

1286 ④つるの郡の（標注本「つるのこほりにちよは

うるなり」）

夫木抄 14516（刊行会本「いのちかひにそ」）つるて

ふこほりちよをうるなり

歌枕名寄 5082・新千載 2166 命かひにぞ 千世はうるな

り

忠岑 79 つるてふこほりちよをうるなり

滝本氏は同歌が「新千載集」に忠岑歌として、「歌枕名寄」の表記と一致するかたちで所収されていることを挙げ、「本來の古今六帖の本文の形は、現行のものより名寄所引のものであつた可能性がはるかに強い」とされる。⁴⁴しかし、現行「古今六帖」の結句の表記もまた定家の時代まで遡ることが出来、即断は危険であろう。

三五 なに、きくいろそめかへしにはふらむ花もてはや

すきみも」なく

358 ④なにしきへ

奥村氏は「異本紫明抄」に含まれる同歌をとりあげられ、「後撰集」や「河海抄」の諸本、「異本紫明抄」「奥入」ともに「なに・きく」であることから「古今六帖の本文が元来「なに・きく」であった」ことを述べられたが、和歌の部の表記は同氏の御見解を補強するものである。

【四】 きてとはぬきみをやねなくやまふきのいやはや花のみまほしみせん

358 ④待てどこぬ 弥初花の見まくほしけん ④ま

てどこぬ いや初花の

夫木抄 2015 までどこぬ いやはつはなのみまほしみせん (刊行会本「みまほしみせん」)

奥村氏は「夫木抄」中の同歌をとりあげ、「夫木抄」が「古今六帖」を直接採歌資料とし、④との校合注記をもつことを述べられた。稿者は和歌の部の初・第四句が独自異文であることを指摘しておきたい。「夫木抄」編纂資料とも異なる本文の存在は「古今六帖」本文の多様化を物語つていよう。

また、奥村氏は「古今六帖拾遺」補正—「河海抄の場合」—で河海抄所引（幻巻）の「霜枯れの野辺をぼうしと思ばやかき

ほの草と人のあるらん」を、「古今和歌六帖標注」と同様に「古今六帖」の拾遺歌とされた。²⁰¹⁶ 和歌の部には現行本と異なる初句をもつ次の一首がみえる。

二番

しもかれののへをはうしとおもへはやふゆの・くさ

は人のかるらむ

358 ④草枯の 冬野の草と

この上句は「河海抄」所引の和歌と同一である。「河海抄」所引和歌を「古今六帖」の拾遺歌と認定することを否定するものではないが、「河海抄」所引の和歌が和歌の部一五四すなわち現行「古今六帖」本358の異伝歌として流布していたことが考えられるのではないか。

以上、甚だまとまりのないかたちであるが、先行研究に導かれたながら具体的な説述を行なつてみた。

和歌の部の表記はあるときは独自であり、またある時は④に、ある時は④に近似し、「夫木抄」等他資料に対しても同様である。現行の「古今六帖」は版本系、写本系に二分されるが、和歌の部にみる「古今六帖」本文はまさに両系に分化する以前の形態を留めているといえよう。またその独自表記の存在は、和歌の部内での本文改変という場合を除くと、中世における「古今六帖」の流布本文の多様性を示すものであり、現行本との差

異の多くが家長による校訂の及んだ個所となるのではなかろうか。

四

最後に「古今六帖」と勅撰集の関係について考えよう。西下経一氏『古今集伝本の研究』を承けて、奥村氏が「現存本の古今六帖の本文には定家本古今集による変改が存在している」とを確認され、さらに富永氏が、定家が「古今六帖」に対して、校訂を施したか否かという問題点を提起されたが、現在までその結論をみていない。また「古今六帖」と「後撰集」についても、平井氏^印、岸上氏^印、奥村氏^印ら諸氏の論及がある。

和歌の部には「古今」「後撰」「後撰歎」という、選集作業の際に付したとおぼしき注記があるが、注記を付した和歌には、校訂の痕跡を留めない。ここで、和歌の部の表記と「古今集」「後撰集」の諸本の表記を比較してみた。もし、定家が自ら所持する「古今六帖」に対して勅撰集表記を優先するという観点から校訂を施していたとすれば、和歌の部にもその表記を繼承していることが想定されるからである。

まず、和歌の部の「古今集」入集歌一首をとりあげ、和歌

の部での表記と現行本「古今六帖」、久曾神昇氏「古今和歌集成立論 資料編」上中下の表記とを対照することによって、次のような結果を得た。

一一首中、三者の表記が一致するのは四首だけである。この他、一二二は「古今集」の筋切本、元永本に異文がみられるが、他本とは一致する。これらのみをみれば、校訂の可能性も否定できないが、半数の六首には次のような異同が認められる。以下、（一）内は「古今集」歌番号を示す。

・和歌の部と現行本「古今六帖」が一致し、「古今集」諸本の表記と異なる場合 七一（四）・一二九（五）

・部分的に対立関係が認められる場合

（一）（説）：初句は和歌の部と「古今集」諸本が一致し、下句は和歌の部と現行本「古今六帖」が一致する。
二八（三）：初句は和歌の部と現行本「古今六帖」が一致し、第四句は和歌の部のみ異なる。

（二）（説）：和歌の部と現行本「古今六帖」は一致する。第

二句は「古今集」諸本のみ異なる。結句は「古今集」諸本内に異同があり、寛親本、雅経本、後鳥羽院本、及び前田本、久理本の注記と一致する。

四五(御)：初句は和歌の部のみ異なり、第四句は和歌の部と現行本「古今六帖」が一致し、「古今集」諸本内の二種の表記のうち基俊本、筋切本、元永本、永暦本等と一致する。

やや煩雜な考証となつたが、和歌の部と「古今集」諸本の表記は一首中六首まで何らかの異同が認められる。和歌の部の表記から推察する限り、定家が「古今六帖」本文に「古今集」によつて校訂を施していたとは考えにくく。

統いて和歌の部の「後撰集」入集歌一二三首については、主に小松茂美氏「後撰和歌集校本と研究 枝本篇」を用い、その本文の比較を試みた。その結果、特に、大部分の定家本系諸本と一致せず、非定家本で清輔系統本に属する二荒山本（ただし〇巻までの零本）の表記に共通する次の三例を得た。もし定家が緻密な意味での「後撰集」との校訂を行なつていったならば、これらの表記は改めていたのではなかろうか。

究／＼なをさりにあきの、やまをわけゆけばにしきをき

ぬにきぬ人そなき

518 ④猪更に

諸本は第一句が「山辺」「山路」であり和歌の部に一致する表記は見出だせない。第四句は大半が「をらぬ錦を」とし、二荒

山本の他、桃園文庫本（別本系統）、家仁親王自筆奥書本（定家本系統）と承保三年本、白川切が和歌の部と同一表記をとる。毛々たちよらはかけふむはかりちかけれとあひみぬせきをたれかすへけん

133 ④、⑤ちかさまに

源氏枕（前田本）たまゆらは たれかためけん

與入常夏卷 異同なし

同歌は二荒山本では「たちよればかけふむはかりちがきまにあひみぬせきはたれかすゑけん」であるが、定家本系統では「たちよらばかけふむばかりちかけれど誰かな」その間をすゑけん（天福本）である。^四和歌の部の下句は非定家本に近い。第四句を「あひみぬ関は」とするのは、この他に桃園文庫本（別本系統）だけである。

△ このめはる／＼のあらたをうちかへしおもひやみにし人そこひしき

135 ④、⑤とも異同なし

拾遺記 桂弓

小さな異同であるが、「荒田」を定家本系統ではほとんどが「山田」とする。「荒田」とするのは、片仮名本、堀川本（別本系統）、梅澤義一氏藏本（定家本系統）である。

『古今集』にしろ、『後撰集』にしろ、定家は生涯に何度も書

まとめ

写を重ねており、定家の表記の変化があるが、和歌の部表記との比較では、晩年期に書寫した本文と一致するという傾向は見出せない。『奥入』収載歌に記した朱点が、和歌の部と『奥入』(源氏歌)で指摘されている和歌とも小異を持つもの(を含む)の重複歌に小異を含むことに関わらず付されていることをみても、定家は可能な限り『古今六帖』歌を独立した一作品として享受しようとし、余りに乱れた本文は別としても、その個々を綿密に『古今集』や『後撰集』とつきあわせて校訂をしていくという姿勢は持たなかつたのではなかろうか。『五三首』という和歌の部の表記の特性を、『古今六帖』本文全体に敷衍して考えるのは幾分不安が伴うが、現行の『古今六帖』諸伝本の状況をふまえれば、一つの試見として許されるのではないうだらうか。

本節では『古今集』『後撰集』を対象とした。既に論じられているような中世の仙覚注による本文の変改という現象や、定家本『万葉集』の読みとの関係など、『万葉集』と『古今六帖』についてはまた異なる問題を含むため、今後の検討課題といふ。

和歌の部に用いられた『古今六帖』は、明らかに現行本とは異なり、中世に流布していた広本に属するものと考えられ、その資料的価値は大きい。表記の分析から、現行本二系統の対立本文の一方が鎌倉期まで遡れる場合のあることや、現行本にはとられていない表現が存在していたことが明らかになり、和歌の部が現行の二系統に分化する以前の形態を保持していることが確認できた。また、和歌の部の表記を見る限りでは、勅撰集は積極的なものではなかつたと考えられる。

定家晩年期の『古今六帖』手沢本を、嘉禄二(一二二六)年に家長が校合に使用したという断定は出来ない。しかし、定家がその家長校合本を『新勅撰集』下巻の年、貞永元(一二三二)年前後に用いた可能性は低いといえよう。晩年期の定家の手になる、『新勅撰集』や『奥入』に、現在出典未詳とされる和歌が含まれる。これらの採歌源に現行本と異なる広本に属する『古今六帖』が想定されるのではなかろうか。例えば、『新勅撰集』恋一巻頭歌は出典未詳であり、定家創作説も出されて

いるが、同歌を引く表現は「浜松中納言物語」卷四にみえ、既に平安期に人の知るところであつたと思われる。とすれば、「新勅撰集」恋一巻頭歌は、あるいは古歌の宝庫である広本「古今六帖」由来のものであつたのかも知れない。このように今後、定家の古歌に対する関心を考える時、現行本を遡及する「古今六帖」の存在を視野に入れる必要があるのではないか。

また、翻つて現行の「古今六帖」本文について考えると、現在の両系統はその淵源は同一に帰するものの異同も多い。本稿における考察の結果、版本系、写本系のいづれかが優位に立つものではないという、両系統の位置付けが得られた。「古今六帖」を研究資料とする時、双方を併用するという姿勢が求められよう。

以上、鎌倉前半期に確かに存在した「古今六帖」本文を伝える資料として「定家小本」和歌の部をとりあげ、論じてみた。大方の叱正を賜りたく」とに発表する次第である。

注

(1) 「國語と國文學」平成六年六月号。なお「定家小本」は翻刻を併載した影印が「定家珠芳」(解説は吉田幸一氏)に、翻刻のみ

が「源氏物語とその影響・研究と資料」(解説は待井新一氏)に掲載されているが、現在の所蔵者は不明である。

(2) 「古今和歌六帖」本文攷・序説—「古今和歌六帖」切々集成並びに本文批判試案—(文学・語学 第一〇六号)。この他、杉谷寿郎氏「鎌倉時代文古今和歌六帖四切」(和歌史研究会会報 第92号)に三葉(うち一葉は藤井隆・田中登氏「国文学古筆切入門」に影印収載)が紹介されている。

(3) 「古今和歌六帖の研究」(昭和三九年 明治書院)等。

(4) 「古今六帖本文覚え書—写本の形による読み日」(「語文」第六七輯)等。

(5) 「古今和歌六帖の研究—細川家永著文庫及び松平文庫本を中心として—」(「國語と國文學」昭和四〇年一月号)。

(6) ①「古今集・後撰集の諸問題」(昭和四六年 風間書房)、②「和歌童蒙抄所引の古今六帖—「古今六帖拾遺」補正」「和歌文学研究」第二五号)、③「異本紫明抄所引の古今六帖について」(「皇學館論叢」第四卷第四号)、④「夫木抄所収の古今六帖歌と古今六帖拾遺歌」(「皇學館大學紀要」第九輯)、⑤「花鳥余情の性質と所引の古今六帖及び古今六帖拾遺歌」(「源氏物語の研究」昭和四九年 風間書房)、⑥「源氏物語「古註」所収の古今六帖及び古今六帖拾遺歌」(「皇學館論叢」第八卷第六号)。

(7) ①「別本古今六帖の存在について」(「皇學館論叢」第八卷第一号)、②「歌枕名寄所収の古今六帖歌と古今六帖拾遺歌」(「平安文学研究」第五四輯)、③「紫明抄所引の古今六帖について」(「皇學館論叢」第九卷第一号)、④「六花和歌集所引の古今六帖と古今六帖拾遺歌」(「平安文学研究」第五七輯)等。

- (8) 和歌の部が所謂、定家加筆本で五十八の四首分が自筆であることは、待井新一氏「定家小本」私考（上）、「國語と國文學」昭和三五年（二月号）で既に明らかにされている。
- (9) 「細川家永青文庫叢刊 古今和詩六帖」上・下（昭和五七年、昭和五八年 沢古書院）は現存本中最古の奥書（文禄四年）をもつ伝本であるが、調査の結果、和歌の部と特筆すべき関係は見出だせなかつた。
- (10) 前掲注(10)で一五の第三句を「なりのその」としたのは誤記であり、正しくは「なりりその」である。ここに訂正する。
- (11) 前稿第二節、参照。上条彰次氏は「新勅撰集」読人しらず小考（『中世和歌文学論叢』所収）で選者定家が上句を万葉歌から、下句を古今六帖歌から採り、合成して一首としたもの、という御見解を示された。
- (12) ⑦と完全に一致するもの：二三・二九・三一・三三・四九・五五・六四・六八・一二一・一三五・一七五・七八・
（8）と完全に一致するもの：二一・三・二〇・二三・一七五・七八・九七・一〇六・一二〇七・一二五・一五一
- (13) 「源氏歌」と「奥人」（三三）（宮城学院女子大学日本文学ノート）第一七号。
- (14) 前稿第二節、参照。
- (15) 「平安和歌枕地名索引」を参考させて頂いた。
- (16) (17) 前掲注(2)同論文で田邊氏は「家長は如何なる基準に換つて「しきな」と断じたのか」という疑義を出された。
- (18) 前掲注(6)同論文。
- (19) 前掲注(6)同論文。

- (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36)
- 前掲注(6)④同論文。
前掲注(7)②同論文。
前掲注(2)同論文。
前掲注(6)項を参考させて頂いた。
前掲注(6)④同論文及び前掲注(7)②同論文。
前掲注(7)②同論文。
前掲注(6)③同論文。
前掲注(6)④同論文。
前掲注(6)①同書。
前掲注(6)①同書。
前掲注(5)同論文。
前掲注(3)同書。
「後撰和歌集の研究と資料」（昭和四一年 新生社）。
前掲注(6)①同書。
前掲注(6)①同書。
「河海抄」の表記がとりあげられている。
前掲注(6)①同書四三三頁の記述に換れば、定家本系統の表記が源氏物語草本と一致する。
- (37) 滝本典子氏「古今和歌六帖と万葉集——六帖流布本及び宮内序書陵部草本への仙覚新点流入について」（『平安文学研究』第三輯）等。
- (38) ただし現段階では、ここでいう広本が、「袋草紙」に載るような、現行本と比べて大幅に歌数増大している本文であったと直

ちに結論付けることは出来ない。家長の行なつた「校合」作業が具体的にどのようなものであつたかが明らかになることを俟ちたい。

- (38) 生澤喜美恵氏「新勅撰集」の詞書と巻頭歌—藤原定家の撰者意識をめぐって—(『百舌鳥園文』第七号)。
- (39) 大糸本頭注に「新勅撰集」恋一巻頭歌を引歌として指摘する。